

第6回 下関市公共交通整備検討委員会

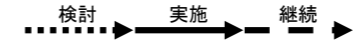
～2.必要施策の整理と実施計画(案)について～

平成29年10月30日

2. 必要施策の整理と実施計画（案）について

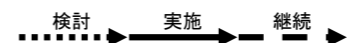
● 必要施策に対応する具体的取組みの実施計画（案）を検討する。

□ : 既存施策 □ : 今回追加施策



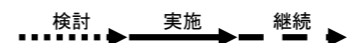
施策展開の方向性	施策	具体的な取組み 【既存】: 実施済・中	取組みの内容(取組み意図)	○: 必要施策 ×: 不採用	資料⑥ ページ番号	実施期間			理由	実施主体	関連施策
						短期 (~3年)	中期 (3~6年)	長期 (6~10年)			
A ① 鉄道・路線バスを軸とした公共交通ネットワークの構築	A-1 施策①: 路線バス再編	A-1-1 バス路線の再編	・ゾーンバスシステムの導入や駅を中心としたバス路線を再編する。	○	1	→	→	→	バス路線の再編には詳細な利用状況やバス事業者などの調整に要する検討期間が必要であるが、バス路線網としてのサービス維持・向上は喫緊の課題であるため早期に実施する必要があるため。	交通事業者 市	★
		A-1-2 循環バス導入の検討	・人口が集中している地域を中心にエリアを循環するバスを導入する。	○	6	→	→	→	バス路線再編と併せて検討するため。	交通事業者 市	★
	A-2 施策②: 交通結節点の強化	A-2-1 乗換拠点の整備検討	・各地域における拠点を中心に、交通結節機能強化を検討する。	○	8	→	→	→	バス路線再編と併せて検討をするが、ハード整備に時間を要するため。	市	★
		A-2-2 駅へのアクセス道路の整備	・駅利用者の安全性・快適性向上に資するアクセス道路を整備する。	○	17	→	→	→	道路管理者とアクセス道路の整備内容等を検討し、調整に要する検討期間が必要なため。	道路管理者	
	A-3 施策③: 公共交通の維持	A-3-1 【既存】路線バスの運行補助	・交通事業者が運行している路線を維持していくために、市が補助金を出して支援する。	○	-	→	→	→	既に対応中であり、継続して実施するため。ただし、バス路線の再編と併せて見直しを実施する。	市	★
	A-4 施策④: バス走行環境の改善	A-4-1 【既存】バス専用/優先レーンの遵守	・バス専用/優先レーンを遵守する。	○	-	→	→	→	バス専用/優先レーンを今後も継続して実施する必要があるため。	交通管理者 道路管理者	
A-5 施策⑤: 新交通システムの導入検討	A-5-1 LRT・BRTの導入検討	・一定の公共交通需要が期待される区間に対して、LRTやBRTの導入を検討する。	×	19							
B ② 市民の暮らしを支える生活交通体系の構築	B-1 施策⑥: 利用者の需要に応じた地域公共交通の導入	B-1-1 【既存】生活バスの運行	・合併前の地域で運行されていた「生活福祉バス」をベースに、菊川、豊北、豊田地域において運行している市町村運営自家用有償運送のバスを運行する。 ・現在では、豊北地域で定時定路線、豊田地域で予約制、菊川地域で両方の運行形態にて運行している。	○	-	→	→	→	既存の生活バスを今後も運行していく必要があるため。ただし、運行形態等については見直しは実施する。	市	
		B-1-2 【既存】コミュニティタクシー(粟野地区)の支援	・地域の組織である粟野地区振興協議会が中心となり、地域の需要及び状況に即して運行している乗合タクシーに対して、補助金で支援する。	○	-	→	→	→	現行のコミュニティ交通に関して、今後も支援を続けていく必要があるため。	市	
		B-1-3 【既存】スクールバスの運行	・学校の統廃合に伴い、通学距離の離れた児童を対象に、市がスクールバスを運行する。	○	-	→	→	→	既に対応中であり、継続して実施するため。	市	
		B-1-4 【既存】市町村有償輸送(外出支援サービス)の導入	・菊川、豊田、豊浦、豊北の区域に住所を有する、寝たきり又は歩行が著しく困難な高齢者又は身体障害者が通院等を行う場合に、移送車両によりドア・ツアードアの個別輸送を行う。	○	-	→	→	→	既に対応中であり、継続して実施するため。	市	
		B-1-5 【既存】離島航路の運行	・「竹崎港」-「六連島」間、「吉見港」-「蓋井島」間をそれぞれ結ぶ市営渡船の運航する。	○	-	→	→	→	既に対応中であり、継続して実施するため。	市	
		B-1-6 生活バス路線の再編	・現行の生活バスの路線について需要に応じた運行経路や運行形態、運行本数、車両の大きさ等の見直しを行い、生活バス路線を再編する。	○	22	→	→	→	バス路線再編と併せて検討するため。	市	★
		B-1-7 地域公共交通の導入	・日常生活に必要な移動に関して、コミュニティ交通の導入、バス停の新設など新たな支援策による移動支援について検討する。	○	22	→	→	→	バス路線再編と併せて検討するため。	地域住民 市	★
		B-1-8 地域公共交通の導入基準(ルールづくり)の作成・運用	・需要に応じた公共交通確保にあたり、地域公共交通の導入に関する考え方やルール等を取りまとめた基準を作成し、地域住民と交通事業者と市が連携して運用を図る。	○	22	→	→	→	公共交通不便地域に対する対応は早期に実施する必要があるが、生活バス路線再編と地域公共交通の導入と併せて検討するため。	市	★

□ : 既存施策 □ : 今回追加施策



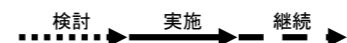
施策展開の方向性	施策	具体的な取組み 【既存】: 実施済・中	取組みの内容(取組み意図)	○: 必要施策 ×: 不採用	資料⑥ ページ番号	実施期間			理由	実施主体	関連施策
						短期 (~3年)	中期 (3~6年)	長期 (6~10年)			
C ③ みんなが 安全・安心かつ 快適に外出できる 交通環境の形成	C-1 施策⑦: 公共交通利用環境の改善	C-1-1 【既存】 ノンステップバスの導入促進	・高齢者や妊産婦、障害者等への快適な利用に資するノンステップバスの導入を促進する。	○	-	---	---	---	既に対応中であり、継続して実施するため。	交通事業者	
		C-1-2 バスロケーションシステムの導入検討	・路線バスのリアルタイムの運行情報を携帯電話や情報案内板等で確認できるサービスの提供を検討する。	○	27	→	---	---	リアルタイムの運行情報の確認は早期に実施することが必要であるため。	交通事業者	
		C-1-3 バス停の待合環境整備	・バス利用者の多いバス停を中心に、上屋やベンチ等の設置による待合環境を整備する。	○	27	→	→	→	バス路線再編と併せて検討するが、検討期間を要するため。	交通事業者	★
		C-1-4 バスのフリー乗降制度の導入検討	・バス停留所以外の場所でバスの乗降が可能な制度の導入を検討する。	○	27	→	→	→	バス路線再編と併せて検討するが、検討期間を要するため。	交通事業者 市	★
		C-1-5 交通系ICカードの導入促進	・運賃の支払いが1枚のカードで可能となる交通系ICカードの導入に向けて検討する。	○	29	→	---	---	バス路線再編と併せて実施する必要があるため。	交通事業者	★
		C-1-6 路線バスサービスの向上	・利用しやすい運行ダイヤや路線新設などバスのサービス向上を促進する。	○	29	→	---	---	定期的に見直しを図りながら継続的にサービスの向上について検討する必要があるため。	交通事業者	★
		C-1-7 鉄道駅施設の改良促進	・鉄道駅において、施設のバリアフリー化など利用しやすい環境整備を促進する。	○	31	→	→	→	利用状況に応じてバリアフリー化を促進していく必要があるため。	交通事業者	
		C-1-8 新駅設置の検討	・駅間距離が長く、かつ、人口集積が高い区間に対して、新駅を設置を検討する。	○	31	→	→	→	社会的な変化などを踏まえて長期的な視点として検討していく必要があるため。	交通事業者 市	
		C-1-9 鉄道サービスの向上	・利用しやすい運行ダイヤや運行本数など鉄道のサービス向上を促進する。	○	32	→	---	---	定期的に見直しを図りながら継続的にサービスの向上について検討する必要があるため。	交通事業者	
		C-1-10 タクシーサービスの向上	・高齢者や障害者、子育て世代、観光客などが利用しやすいタクシーのサービス向上を促進する。	○	33	→	---	---	定期的に見直しを図りながら継続的にサービスの向上について検討する必要があるため。	交通事業者	
		C-1-11 他分野とICカードの連携	・ICカードの機能に関して、商業施設など他の施設で活用できるサービスポイントを付加するようなシステムを導入する。	○	29	→	---	---	交通系ICカードの導入促進と併せて検討するため。	交通事業者	★
		C-1-12 貨客混載のバス運行の導入検討	・運輸業者と連携し、生活バス等に一定量の貨物を積載して輸送する貨客混載事業を検討する。	○	35	→	→	→	既に対応中であり、他のエリアに導入出来ないか継続的に検討していく必要があるため。	交通事業者 市	
	C-2 施策⑧: 自転車利用環境の改善 (サイクルタウン下関構想の更新)	C-2-1 【既存】 駐輪場利用促進(駅前駐輪場の管理、下関駅周辺の放置自転車の取締り)	・市内の鉄道14駅にある全21箇所の自転車等の駐輪場の管理する。その内、下関駅周辺の3つの駐輪場は有料。(一時利用の場合、2時間以内であれば無料) ・放置禁止区域、放置抑制区域内に放置された自転車等を定期的に巡回し、放置車両は即日撤去する。	○	-	---	---	---	既に対応中であり、継続して実施するため。	市	◎
		C-2-2 サイクルバスの導入検討	・バス車両への自転車持ち込みや自転車輸送等、バスに乗りつつ、自転車をバスによって運ぶ仕組みを検討する。	×	37						
		C-2-3 サイクルトレインの導入検討	・鉄道車両への自転車持ち込みを可能とする仕組みを検討する。	×	38						
		C-2-4 サイクルシップの利便性向上	・船舶への自転車持ち込みを可能とするサイクルシップの利便性向上を図る。	○	39	→	---	---	関門間のさらなる回遊性の向上が継続的に必要なため。	交通事業者 市	◎
		C-2-5 自転車走行空間の整備	・自転車の走行空間を明確にする自転車道、自転車レーン、距離標示、ブルーライン等を整備する。	○	40	→	→	→	国・県の取組みなどと連携して検討していく必要があるため。	道路管理者	
		C-2-6 サイクリングロードマップの作成・配布	・自転車による周遊観光の促進を図るために、自転車利用者用のマップを作成する。	○	41	→	---	---	県の取組みなどとも連携し、サイクルマップの作成を早期に行う必要があるため。	市	◎
		C-2-7 駐輪場の新設・改築	・放置自転車を解消するため、駐輪場の設置や改築を実施する。	○	43	→	→	→	放置自転車の解消を図るため、必要に応じて新築や改築を行う必要がある。	市	◎

□ : 既存施策 □ : 今回追加施策



施策展開の方向性	施策	具体的な取組み 【既存】: 実施済・中	取組みの内容(取組み意図)	○: 必要施策 ×: 不採用	資料⑥ ページ番号	実施期間			理由	実施主体	関連施策
						短期 (~3年)	中期 (3~6年)	長期 (6~10年)			
③ みんなが 安全・安心かつ 快適に外出できる 交通環境の形成	C-3 施策⑨: 歩行者環境の改善	C-3-1 歩道の整備、拡幅	・歩行者の安全性向上に資する歩道を整備(拡幅を含む)する。	○	44	→			歩行者が駅やバス停を利用しやすい環境となるため、整備していく必要があるため。	道路管理者	
		C-3-2 ゾーン30	・中心市街地や住宅地等において通過車両の抑制を図るとともに、地区内歩行者等の安全性向上を図るために、ゾーン30(制限速度30km/hを地区として指定)を導入する。	○	44	→			交通管理者との協議や住民の合意形成など調整に要する検討期間が必要なため。	交通管理者	
	C-4 施策⑩: まちのにぎわい創出	C-4-1 レンタサイクルの利便性向上	・レンタサイクルによる観光客などの回遊性向上を図る。	○	41	→			早期に取組みを実施し、まちのにぎわいを創出するため。	民間事業者 県市	◎
		C-4-2 駅周辺でのイベントの開催	・地域と連携した駅周辺でのイベント開催を検討する。	○	46	→			早期に取組みを実施し、まちのにぎわいを創出するため。	地域団体 交通事業者	
		C-4-3 商店街(商業施設)と公共交通のタイアップ	・公共交通を利用して商店街などで買い物やすくなるための、連携した企画の検討を行う。	○	46	→			早期に取組みを実施し、まちのにぎわいを創出するため。	交通事業者 民間事業者	
	C-5 施策⑪: 外出機会の促進	C-5-1 【既存】 身体障害者手帳及び療育手帳の提示による公共交通の割引	・身体障害者手帳や療育手帳などの所持者に対する鉄道、バス、タクシーなどの割引制度を引き続き促進する。	○	-	→			既に対応中であり、継続して実施するため。	交通事業者 市	
		C-5-2 【既存】 障害者福祉タクシー	・心身障害者に対するタクシー料金の一部を助成する制度を引き続き促進する。(原則として年間48回以内)	○	-	→			既に対応中であり、継続して実施するため。	市	
		C-5-3 【既存】 いきいきシルバー100	・70歳以上の高齢者を対象として、期間限定で路線バス(サンデン交通株、ブルーライン交通株)、下関市生活バス、下関市渡船(六連島、蓋井島航路)を1乗車100円で利用できる制度を引き続き促進する。	○	-	→			既に対応中であり、継続して実施するため。	市	
		C-5-4 【既存】 移動制約者に対する助成制度	・高齢者や学生に対する割引きっぷの設定や免許返納者への割引制度の設置を実施する。	○	-	→			既に対応中であり、継続して実施するため。	交通事業者 市	
		C-5-5 生活バス1コイン化	・生活バスの運賃を一律100円にする。	○	47	→			早期に取組みを実施し、外出機会を増加させる必要があるため。	市	
	C-6 施策⑫: 公共交通利用者負担の軽減	C-6-1 【既存】 ひとり親家庭のJRの通勤定期乗車券割引制度	・児童扶養手当受給者とその同居者に対して、JRの通勤定期乗車券に限り3割引で購入できる制度を導入・促進する。	○	-	→			既に対応中であり、継続して実施するため。	交通事業者 市	
		C-6-2 【既存】 離島住民の介護サービス利用者へ運賃助成	・離島(六連島、蓋井島)に居住する要介護要支援の認定者に対する、介護サービス利用時における渡船運賃の助成制度を導入・促進する。	○	-	→			既に対応中であり、継続して実施するため。	市	
		C-6-3 運賃体系の検討や割引サービス拡大検討	・乗り継ぎ運賃の適正化、家族割運賃制度の導入などの検討を図る。	○	48	→			バス路線再編及び交通系ICカードと併せて実施する必要があるため。	交通事業者	★
	C-7 施策⑬: 公共交通と連携した観光振興の促進	C-7-1 【既存】 山陰本線を活用した利用促進	・山陰本線の利用促進を目的とした観光列車等を活用したイベント列車の運行、山陰本線の沿線の魅力を紹介する小冊子の作成・配布等を実施する。	○	-	→			既に対応中であり、継続して実施するため。	市	
		C-7-2 【既存】 割引切符や企画切符の周知・拡充	・関門"ノスタルジック"海響バスケットのような、不定期でのイベントと組み合わせた割引乗車券の企画、発行を促進する。 ・休日おでかけ1dayバス、関門周遊バスポート、しものせき観光1日フリー乗車券、海峡散策きっぷを引き続き促進する。	○	-	→			既に対応中であり、継続して実施するため。	交通事業者 市	
		C-7-3 観光客に特化した移動支援	・市内の観光地を循環するバスの導入することにより、観光客の回遊性向上を図る。	○	49	→			採算性やニーズの把握、関係者との調整、バス路線の再編により効率的な運行をすることで車両や運転手の確保が必要のため。	交通事業者 市	★

□ : 既存施策 □ : 今回追加施策



施策展開の方向性	施策	具体的な取組み 【既存】: 実施済・中	取組みの内容(取組み意図)	○: 必要施策 ×: 不採用	資料⑥ ページ番号	実施期間			理由	実施主体	関連施策
						短期 (~3年)	中期 (3~6年)	長期 (6~10年)			
D ④ 自動車依存から公共交通利用への転換を図るための活動の実施	D-1 施策⑭: 公共交通利用の促進	D-1-1 パーク&ライド、キス&ライドの推進	・鉄道やバス利用時の端末交通として、自動車の利用を推進する。	○	51	→	→	→	継続して実施する必要があるため。	市	
		D-1-2 サイクル&レールライド、サイクル&バスライドの推進	・鉄道やバス利用時の端末交通として、自転車の利用を推進する。	○	51	→	→	→	継続して実施する必要があるため。	市	
	D-2 施策⑮: 環境負荷の低減	D-2-1 【既存】 ノーマイカーデーの実施	・通勤手段をCO2負担が大きい自動車から、負担の少ない公共交通機関(鉄道・バス)や自転車・徒歩などの地球にやさしい通勤手段へ切り替えていくための啓発活動。毎月第3金曜日。	○	-	→	→	→	既に対応中であり、継続して実施するため。	市	
		D-2-2 低公害車の導入	・地球温暖化ガス排出の少ない、環境にやさしい車両を導入する。	○	54	→	→	→	新車購入を促進し、継続的に低公害車の普及を図る必要があるため。	交通事業者	
	D-3 施策⑯: 意識啓発イベントの実施	D-3-1 【既存】 交通安全教育等の実施	・交通安全に関するイベント、キャンペーンを実施する。 ・自転車安全運転者証交付事業など、自転車利用者に加え、歩行者や自動車利用者に対する安全性向上を目的に、自転車利用者のマナーアップを図る。	○	-	→	→	→	既に対応中であり、継続して実施するため。	交通管理者 市	
		D-3-2 公共交通に関するイベントやキャンペーンの実施	・祭りやマラソンといった催しとの連携や、駅やバス停の清掃活動を通じて、公共交通への意識を向上させる。	○	55	→	→	→	公共交通への意識を向上させるためには、定期的かつ継続的に実施する必要があるため。	交通事業者	
		D-3-3 モビリティ・マネジメントの実施	・意識を変えるモビリティ・マネジメントを、地域住民や企業、小中学生等を対象に実施する。	○	55	→	→	→	公共交通への意識を向上させるためには、定期的かつ継続的に実施する必要があるため。	市	
	D-4 施策⑰: 交通に関する情報提供	D-4-1 【既存】PR時刻表等の作成(JR山陰本線、関門シティ)	・利用者の減少が特に著しい山陰本線について、PR時刻表やPR動画を作成するなど利用促進を実施する。 ・関門地域を結ぶ等間隔、頻繁運行の列車の運行実現に向けた広報活動として、広く鉄道利用の促進を図るため、時刻表の作成を実施する。	○	-	→	→	→	既に対応中であり、継続して実施するため。	市	
		D-4-2 【既存】 まちナビ下関の発信	・主な駐車場や位置、空き状況、公共交通機関や市の観光情報サイトへのリンク等、下関市の街なかをより移動しやすくするための情報を発信する。	○	-	→	→	→	既に対応中であり、継続して実施するため。	市	
		D-4-3 総合案内情報の発信検討	・市内の公共交通の情報を集約した情報板の設置やパンフレットの作成などにより、情報を発信する。	○	56	→	→	→	公共交通の情報発信を継続的に実施する必要があるため。	市	
		D-4-4 インターネットにおける公共交通事業のPR	・市における公共交通に関する情報を一元的に発信し、単に利用するだけでなく、興味を持ってもらうような情報を発信する。	○	56	→	→	→	公共交通の情報発信を継続的に実施する必要があるため。	市	
		D-4-5 トータルナビ事業者との連携強化	・トータルナビ事業者と連携して、公共交通の乗り継ぎ案内等の情報を発信する。	○	56	→	→	→	既に対応中であり、他のトータルナビ事業者と更に連携できないか継続的に検討していく必要があるため。	交通事業者 市	
	D-5 施策⑱: 公共交通ニーズの把握	D-5-1 市民へのアンケートの実施	・公共交通に関する市民アンケート等を随時実施し、市民の交通に関する意向を把握する。	○	57	→	→	→	市民の公共交通に対するニーズを継続的に把握する必要があるため。	市	